

(様式第2号)

ソーシャルメディア運用ポリシー

発信所属	企画財政部企画課 電話：0172-52-2111
ソーシャルメディアの種類	インスタグラム
アカウント	黒石市企画課
登録URL	https://www.instagram.com/kuroishicity_kikakuka/
情報発信の目的	Instagramを活用し、企画課の各種事業の情報をより多くの市民に届けることを目的とします。
発信情報の内容	男女共同参画に関すること、婚活イベントに関すること、空き家空き地バンクに関すること、移住交流事業に関すること、各種統計調査実施に関することなど企画課の各種事業を紹介します。
運用期間	令和3年11月25日～当面の間
書き込みに対する回答	原則として行いません。個別の回答はできませんのであらかじめご了承ください。
備考	DM（メッセージ）オフ、コメントオフで運用

1 禁止行為

受信者が以下の事項に該当する発信を行った場合、予告なく当該発信を削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (2) 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とするもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (8) 有害なプログラム等への誘導をするもの
- (9) その他、市公式ソーシャルメディアの運営上、他人に不利益を与えるなど、市が不適切と判断するもの

2 知的財産権の帰属

市公式ソーシャルメディアに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、黒石市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- ・公式ソーシャルメディアの掲載情報については細心の注意を払うものとし、市は、当アカウントで発信された情報を用いて、受信者が行う一切の行為について責任を負いません。
- ・市は、受信者により公式ソーシャルメディアに対して発信された内容等について、一切責任を負いません。
- ・市は、公式ソーシャルメディアに関連して、受信者間又は受信者と第三者間でトラブルや紛争が生じた場合も、一切責任を負いません。
- ・市は、公式ソーシャルメディアに関連する事項によって生じた、いかなる損害についても一切の責任を負いません。

4 その他

この運用ポリシーは、必要に応じて予告なく変更する場合があります。